

平成 29 年度から多胎妊娠の方を対象に 妊婦健康診査に超音波検査が追加されます

多胎妊娠の方の安心・安全なお産を目的として、平成 29 年度から多胎妊娠の方を対象に、
妊娠 18 週頃、妊娠 22 週頃に実施する超音波検査に対して市町村が補助を始めます。

妊娠届時に受診票を 2 枚お渡ししますので、次の内容により、超音波検査を受けてください。

1. 対象者

多胎妊娠の方（ただし、超音波検査時の当日に、北島町に住所登録されている場合）

2. 助成額及び方法

妊娠 18 週、妊娠 22 週頃に実施した超音波検査費を市町村が補助します。

妊娠届時にお渡しした受診票及び母子健康手帳を医療機関に提出し、検査を受けてください。

3 その他

県外で超音波検査を受けられた場合は 5,300 円を上限に償還払い（払い戻し）をします。

次の書類等を窓口にお持ちになり申請してください。

①申請書・・・ホームページ掲載のものをダウンロードしていただくか、保健相談センターにござ
います。ご記入、押印をしていただきます。

②母子健康手帳

③妊娠 18 週、妊娠 22 週頃に実施した超音波検査の領収書及び診療報酬明細書

（超音波検査と明記していること。領収書で超音波検査をしたか確認します。）

④振込先口座 原則、申請者（妊婦）名義のものに限ります。

口座名義が妊婦の方以外のものである場合は委任状が必要です。

⑤印鑑（申請書に押印します。）

お問い合わせ先

〒771-0207

徳島県板野郡北島町新喜来字南古田 88-1 北島町保健相談センター

電話 088-698-8909